

令和3年11月5日

「文化庁日本の技フェア～文化財を守り続けてきた匠の技～」の開催

この度、文化庁では、11月20日（土）、21日（日）に、「文化庁日本の技フェア～文化財を守り続けてきた匠の技～」を開催します。

技フェアでは、文化財の保存のために欠くことのできない「文化財の保存技術」を紹介していますので、みなさまの御来場を心よりお待ちしております。

■ 開催日時

日時：令和3年11月20日（土） 10：00～17：00

21日（日） 10：00～16：00

場所：ベルサール秋葉原1階イベントホール

（東京都千代田区外神田3丁目12-8 住友不動産秋葉原ビル1階）

入場料：無料（事前予約制）

■ 来場予約

予約フォームによる事前来場予約が必要です。

（新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、本年度は事前予約制としています）

予約：<https://art-ap.passes.jp/user/e/nippon-no-waza>

※予約開始：11月6日（土）9：00～

※事前予約は先着順です。事前予約に空きがある場合は当日入場も可能です。

■ 開催概要

近年、文化財の保存に欠くことのできない伝統的な技術又は技能について、伝承者の養成や原材料の確保等が困難になりつつあります。

このため文化庁では、「文化財の保存技術」のうち、保存の必要があるものを「選定保存技術」として選定し、その技の保存・伝承を図っています。また、修理技術保存や原材料の確保等のための5か年計画である「文化財の匠プロジェクト」の検討を進めています。

この技フェアは、文化財の保存技術の大切さや、伝承者の養成、文化財の修理、原材料や道具などの現状をお知らせするとともに、未来の伝承者・理解者の拡大等も目的に毎年開催しています。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止）

■ お問い合わせ

ご不明な点等は、文化庁日本の技フェア事務局及び文化庁まで御連絡ください。

〈文化庁日本の技フェア事務局〉

（株式会社NHKプロモーション）

TEL：03-6271-8515

〈担当〉 文化庁文化財第一課

課長 鍋島 豊（内線2884）

課長補佐 山田 隆志（内線2993）

活用連携係 前原 由佳（内線3168）

電話：03-6734-3168（直通）

■ イベント内容

選定保存技術保存団体（参加34団体, 詳細は別添リーフレットを参照ください）による展示及び実演を行います。

〈展示〉技の解説や保存団体を紹介するパネル, 原材料・道具等を展示します。

〈実演〉先人から受け継がれてきた知恵と熟練の技を技術者が披露します。

（実演は終日にわたり, 適宜休憩をはさみながら実施します）

[実演の一例]

- ・ 金沢金箔伝統技術保存会 縁付金箔うつし
- ・ (公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会 檜皮葺
- ・ 歌舞伎大道具 (背景画) 製作技術保存会 花丸を描く
- ・ 木之本町邦楽器原系製造保存会 繭から糸を紡ぐ糸取り



縁付金箔うつし

(金沢金箔伝統技術保存会)



檜皮葺材料の拵え

((公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会)

(写真 : 「日本の技体験フェア 2019」 (沖縄県那覇市) での実演の様子)

■ 主催等

主催 : 文化庁

共催 : 全国文化財保存技術連合会

後援 : 東京都教育委員会, 千代田区教育委員会, NHK

協力 : 住友不動産ベルサール株式会社

事務局 : 株式会社 NHK プロモーション

<参考>

■ 「選定保存技術」とは

文化財は先人の築き上げた大切な遺産であり、私たちはこれを保存して後世に伝えていく重大な責務があります。

文化財保護法では、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能である「文化財の保存技術」のうち、保存の措置を講ずる必要のあるものを「選定保存技術」として選定し、その保持者や保存団体を認定する制度を設けています。この制度は、文化財を支え、その存続を左右する重要な技術を保護することを目的としており、技術の向上、技術者の確保のための伝承者養成とともに、技術の記録作成などを行うものです。

昭和50年の同制度創設後、現在までに随時選定・認定が行われ、保持者・保存団体による伝承者養成事業の実施をはじめ、技術の保存・伝承に多くの努力が払われています。国の選定保存技術のうち17件から構成される「伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」は、昨年12月に選定保存技術から初のユネスコ無形文化遺産への登録となりました。

「選定保存技術」の選定・認定数（令和3年11月1日現在）

選定保存技術 82件

保持者 選定件数 51件 保持者数 58名

保存団体 選定件数 39件 保存団体数 41団体（35団体）

- ・ 保存団体には重複認定があるため、（ ）内は実団体数を示します。
- ・ 同一の選定保存技術について保持者と保存団体を認定しているものがあるため、保持者と保存団体の計は選定保存技術の件数とは一致しません。

※選定保存技術紹介パンフレット「文化財を支える伝統の名匠」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/shuppanbutsu/bunkazai_pamphlet/pdf/pamphlet_ja_08.pdf